

令和2年度財政援助団体等監査報告書

(出資法人監査)

I 適用した監査基準

本財政援助団体等監査は、大仙市監査委員監査基準に準拠して実施した。

II 監査等の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

III 監査の対象

1 監査の対象事務

市が出資している法人のうち、地方自治法施行令第140条の7に定められた1/4以上を出資している法人の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

2 監査の対象期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

※必要に応じて対象期間以前及び対象期間以降監査日までの状況も対象とした。

3 監査の対象団体・所管部署

監査対象団体は、令和元年度決算時点で市が資本金、基本金その他これに準ずるものの1/4以上を出資している法人（以下「出資法人」）全7団体とした。

財政援助団体名称	所管部署
株式会社 県南環境保全センター	市民部 生活環境課
株式会社 TMO大曲	企画部 広報広聴課
株式会社 神岡ふるさと振興公社	経済産業部 観光課 神岡支所市民サービス課
物産中仙 株式会社	経済産業部 観光課 中仙支所市民サービス課
株式会社 協和振興開発公社	経済産業部 観光課 協和支所市民サービス課
医療法人 道真会	健康福祉部 健康増進センター
大曲駅前開発 株式会社	建設部 都市管理課

IV 監査の着眼点

1 出資法人関係

監査の対象となった財政援助団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政援助等の目的に沿って行われているかを主眼として監査を実施した。

- ア 事業・収支計画に基づいた経営管理が図られているか
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業が行われているか
- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか
- エ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか
- オ 会計経理及び財産管理は適切か
- カ 経営成績及び財政状況は良好か
- キ 定款並びに諸規程は整備されているか

2 所管部署関係

出資金に関する事務手続が適正に行われているか、また、出資法人の経営成績及び財政状況を把握し、指導監督が適切に行われているかを主眼として監査を実施した。

○出資金に関する事務手続について

- ア 財務規則第 196 条の規定に基づき公有財産台帳を整備しているか
- イ 出資法人からの通知文書について、適切に処理しているか。また、必要に応じて財政課並びに会計管理者へ合議しているか

○出資法人の経営状況の把握について

- ア 取締役会等に報告している決算報告等について、出資法人より説明を受けているか
- イ 出資法人との連絡会議を適宜開催し、出資目的に沿った事業が行われているかなどについて検証しているか

V 監査の主な実施内容

1 経理処理の適正性の確認

支払領収書綴を閲覧し、対象団体の会計規程等に照らして適正な処理となっているかについて確認した。

2 決算諸表の正確性の確認

決算諸表の計数の正確性を確認するため、関係諸帳簿と照合した。

3 経営管理及び事業運営の検証

経営計画の策定状況を確認し、経営計画に基づいた経営管理、事業運営がなされているか確認した。

また、定款・設立目的に沿った事業運営が行われているかを確認し、定款に記載された事業で現在行われていないものについて合理的な理由があるかを確認した。

4 定款等の整備状況の確認

提出資料に記載されている定款等諸規程について、最新の内容に加除されているか確認した。

また、過去の財政援助団体等監査における指摘事項について、改善が図られているかを確認した。

5 所管部署の指導監督状況の確認

出資法人の経営状況を把握し、適切な指導監督がなされているかを確認するため、出資法人

との連絡会議の開催状況等について確認した。

VI 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

予備監査、本監査ともに監査委員事務局において実施した。

2 日程

- | | |
|---------------|------------------|
| 9月10日 | 各課への監査の実施通知 |
| 9月28日～10月6日 | 予備監査（提出資料確認等） |
| 10月12日～10月15日 | 監査委員による本監査（対面監査） |
| 10月30日 | 監査結果の報告 監査委員合議 |
| 11月11日 | 部長講評 |
| 11月18日 | 監査結果報告書の提出 |

VII 監査の結果

上記IV及びVにより監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行が概ね当該財政援助等の目的に沿って行われていると認める。

VIII 各出資法人の概要と監査意見

[株式会社県南環境保全センター]

所管部署：市民部 生活環境課

出資法人の概要

法人名	株式会社県南環境保全センター		
設立年月日	昭和63年1月27日		
定款記載事業のうち実施事業	1 下水道処理施設の運転管理及び維持管理並びに補修工事 2 一般廃棄物処理施設の運転、収集、運搬及び維持管理並びに補修工事		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	13,000	5,400	41.54%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	昭和63年 1月 8日	3,500	旧大曲市出資
	昭和63年11月17日	300	旧中仙町出資
	昭和63年11月17日	100	旧仙北町出資
	平成12年 6月28日	1,500	(財)大曲市開発公社より譲渡

○監査意見

(出資法人)

1 勘定科目について

直流電源装置修繕料、インバータ交換代について適切な勘定科目に仕訳されてなかった。適正な経理処理に努められたい。

2 支払伝票の決裁について

代表取締役専務の決裁が必要な支払について、取締役管理部長の決裁となっているものが3件あった。専決区分の規定を遵守されたい。

(所管部署)

特記事項なし

[株式会社 TMO 大曲]

所管部署：企画部 広報広聴課

出資法人の概要

法人名	株式会社 TMO大曲		
設立年月日	平成16年11月1日		
定款記載事業のうち実施事業	1 駐車場、自転車等駐車場の管理運営 2 各種イベントの企画、運営及びチケットの受託販売 3 商店街及び商店の広告、宣伝、イベント等の企画、運営、指導、情報提供 4 書籍、印刷物の企画、制作及び出版、販売 5 商店街施設の維持管理等の業務 6 コミュニティ放送事業 7 放送番組の制作及び販売 8 録音物の制作及び販売 9 広告代理店業務 10 音楽鑑賞教室の経営、放送に関する人材育成等の教育業務 11 通信衛星を使用する電気通信事業 12 家庭用電気製品の販売並びに修理事業 13 インターネットを利用した通信業務、ホームページの企画・制作等		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	27,000	12,500	46.30%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	平成16年10月13日	5,000	旧大曲市出資
	平成26年 3月26日	7,500	増資

○監査意見

(出資法人)

・会社全体のマネジメントについて

TMO大曲は中心市街地活性化法に基づくタウンマネジメント機関として設立され、中心市街地活性化の一翼を担ってきた。その後、平成27年度に市街地再開発事業が終了し、当初の設立目的である中心市街地活性化については一定の役割を終えた。

今日、経営の実態は、ペアーレ大仙の指定管理業務、コミュニティFMラジオ局の運営、大曲ヒカリオイベント広場等の管理業務を担う本部の3事業部門が経営単位となった「事業部制」を敷いているかのような状況にある。それは会社のこれまでの沿革を反映しているものと推測されるが、会社組織として統括された事業部制には至っていないと見受けられる。

現在、職務権限規程等の整備に取り組んでいることは評価されるが、各事業部門の業績評価やバックオフィス業務を含む会社全体としてのコーディネートなど経営トップによる統括機能を効果的に発揮できる体制の構築を検討されたい。

(所管部署)

特記事項なし

[株式会社神岡ふるさと振興公社]

所管部署：経済産業部 観光課
：神岡支所 市民サービス課

出資法人の概要

法人名	株式会社神岡ふるさと振興公社		
設立年月日	平成8年4月3日		
定款記載事業のうち実施事業	1 委託を受けた公営保養施設及び遊園施設等の管理運營業務 2 土地、建物の維持管理に関する業務 3 旅館、飲食店、仕出し店の経営 4 喫茶店の経営 5 食品、清涼飲料水、日用品雑貨等の販売 6 酒類、たばこの販売 7 観光用みやげ品の販売		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	70,000	60,000	85.71%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	平成 8年 4月 3日	60,000	旧神岡町出資

○監査意見

(出資法人)

・経営改善計画の策定について

神岡ふるさと振興公社の繰越利益剰余金は、平成 28 年度末で 31,669 千円であったが、令和元年度末では 27,880 千円となっており純資産額が減少している。

赤字の原因となっているのは温泉部門であり、温泉部門の純損益は平成 28 年度決算では 448 千円であったが、令和元年度決算では△5,036 千円となっており赤字に転落している。

こうした状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による減収は終息までの一定期間続くと見込まれることから、筆頭株主である市と協議しながら、中長期の期間を視野においた会社全体の経営改善計画の策定について検討されたい。

(所管部署)

・経営改善指導の強化について

神岡ふるさと振興公社は近年赤字決算が 2 回あり、監査時点において令和 2 年度決算の当期純損益は△6,510 千円と予想している。新型コロナウイルス感染症の影響により今後も一定期間は厳しい経営環境が続くと見込まれることから、筆頭株主として経営健全化に向けた積極的関与が求められる。

特に赤字の主な原因となっている温泉部門（嶽の湯）をどのように運営していくのかについては、施設運営に対する市の意向が大きく関係することから、指定管理者である法人と嶽の湯のあり方を含めて協議し、今後の方向性を定める必要があると考える。

厳しい経営状態を改善するため、筆頭株主として主導的役割を果たすとともに中長期の期間を視野においた経営改善計画の策定を指導されたい。

〔 物産中仙株式会社 〕

所管部署：経済産業部 観光課
：中仙支所 市民サービス課

出資法人の概要

法人名	物産中仙株式会社		
設立年月日	平成2年9月1日		
定款記載事業のうち実施事業	1 薬草、薬木、燻製たくあんその他の農産物の生産・製造・加工・販売 2 清涼飲料水、タバコ、酒類、医薬品、医薬部外品、書籍及び日用雑貨品の販売 3 巨大兎及び特殊飲料を用いて飼育する豚等畜産物の生産・製造・加工・販売 4 観光用土産物、産地食料品、産地民芸品、工芸品の展示・販売 5 大仙市から委託を受けた「大仙市中仙地域農業総合管理施設」の不動産・建築物の維持管理及び運営の委託業務 6 イベントの企画・立案及び実施		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	70,000	60,000	85.71%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	平成 2年 8月27日	10,000	旧中仙町出資
	平成22年12月24日	20,000	増資
	平成26年 1月17日	30,000	増資

○監査意見

(出資法人)

特記事項なし

(所管部署)

・経営指導の継続について

物産中仙は累積赤字を計画的に解消するために平成 27 年度に『経営改善計画書』を策定しており、同計画書に基づく経営改善を推進した結果、令和元年度決算において累積赤字が解消された。

今後、新型コロナウイルス感染症による影響が一定程度続くと見込まれることから、引き続き当該経営改善計画の進捗状況を把握し、定期的な進行管理及び指導監督に努められたい。

[株式会社 協和振興開発公社]

所管部署：経済産業部 観光課
：協和支所 市民サービス課

出資法人の概要

法人名	株式会社 協和振興開発公社		
設立年月日	平成16年11月4日		
定款記載事業のうち実施事業	1 国、地方公共団体及び公共団体が設置する不動産、建築物の維持管理及び運営の受託事業 2 直売所、レストラン、食料品加工施設、公園、グラウンド・ゴルフ場及びスキー場等のスポーツ施設、陶芸等の工芸品・木材加工体験施設等の経営管理の受託及び体験学習指導に関する業務並びに陶芸等の工芸品の販売 3 大仙市から委託を受けて行う保養施設及び観光施設の維持管理及び経営 4 秋田県より委託を受けて行う秋田県立リハビリテーション・精神医療センターの食堂及び売店、理髪店の経営 5 農産物、畜産物、水産物、木製工芸品の加工及び販売 6 飲食店及び喫茶店の経営 7 食料品、清涼飲料水、医薬品、医薬部外品及び日用雑貨品の販売 8 酒類、たばこの販売 9 観光用土産物、民芸品及び書籍の販売 10 イベントの企画・立案及び実施 11 観光に関する情報の収集、提供業務 12 大仙市から委託を受けて行う除雪及び放牧業務		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	20,000	12,500	62.50%
	出資（増資）年月日	出資（増資）額	備考
	平成16年11月 4日	12,500	旧協和町出資
株式(株)	総数	大仙市所有株	大仙市所有割合
	454	304	66.96%
	取得年月日	取得株数	備考
	平成16年11月 4日	250	旧協和町出資
	平成21年 4月 1日	54	(株)協和リゾート管理公社と合併

○監査意見

(出資法人)

・累積赤字の処理について

協和振興開発公社の繰越利益剰余金は、平成28年度末で5,095千円であったが、令和元年度末では△5,352千円となっており累積赤字の状態となっている。

累積赤字の原因となっているのは、主に四季の湯部門であり、四季の湯部門の経常損益は平成28年度決算では△7,258千円であったが、令和元年度決算では△11,065千円となっており、赤字が増加している。新型コロナウイルス感染症の影響による減収は終息までの一定期間続くと見込まれることから、累積赤字解消のためには四季の湯部門を含めた中長期の期間を視野においた会社全体の経営改善が必要であると考えます。

累積赤字解消に向け、筆頭株主である市と協議しながら、経営改善計画の策定について検討されたい。

(所管部署)

・経営改善指導の強化について

上述のとおり、協和振興開発公社は累積赤字が増加傾向にあり、市に財政的リスクが及ぶ前に積極的関与が求められる。

特に累積赤字の主な原因となっている四季の湯をどのように運営していくのかについては、施設運営に対する市の意向が大きく関係することから、指定管理者である法人と四季の湯のあり方を含めて協議し、今後の方向性を定める必要があると考える。

累積赤字を解消し、経営健全化に向けた将来像を確立するため、筆頭株主として主導的役割を果たすとともに中長期の期間を視野においた経営改善計画の策定を指導されたい。

[医療法人道真会]

所管部署：健康福祉部 健康増進センター

出資法人の概要

法人名	医療法人道真会		
設立年月日	平成24年3月8日		
定款記載事業のうち実施事業	1 診療所の経営 2 附帯業務 (1)病児及び病後児保育事業(地方公共団体の委託又は補助を受けるものに限る。)		
基金(千円)	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	21,000	20,000	95.24%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	平成24年 3月25日	40,000	出資
	平成30年 7月31日	△ 20,000	空調機器改修に伴う返還

○監査意見

(出資法人)

・定款等諸規程について

定款等ファイルを開覧したところ、改定後の「給与規程」及び「大仙市派遣職員の就業規則・給与規程の適用等に関する規程」が綴られていなかったため、最新の状態に整備されたい。

また、「文書処理規程」及び「役員退職慰労金・弔慰金支給規程」の稟議書が綴られていなかった。諸規程の稟議書は規程の制定及び改正経過を明らかにする資料であり、文書処理規程において永年保存と規定されていることから、適切な保存及び整理に努められたい。

(所管部署)

・法人の所管について

所管部署は健康増進センターであるが、連絡会議等が開催されていない。

太田診療所運営協定に基づく診療所等の貸与に関する事務については、太田支所市民サービス課が所管しており、法人との協議は主に太田支所市民サービス課との間で行われている。

医療法人道真会は、太田地域を中心とした大仙市東部地域の医療を確保する目的で設立された法人であり、地域の実情を把握し法人との協議が円滑に行える太田支所で所管することが望ましいと考えられるので、太田支所市民サービス課への所管替えを検討されたい。

[大曲駅前開発株式会社]

所管部署：建設部 都市管理課

出資法人の概要

法人名	大曲駅前開発株式会社		
設立年月日	昭和59年10月9日		
定款記載事業のうち実施事業	1 駐車場及び駐輪場の経営		
資本金（千円）	総額	大仙市出資額	大仙市出資割合
	23,000	10,000	43.48%
市の出資経過	出資(増資)年月日	出資(増資)額	備考
	昭和59年 8月29日	10,000	旧大曲市出資

○監査意見

(出資法人)

・個別注記表について

第 36 期定時株主総会に提出された計算書類の個別注記表の「3. 有形固定資産の減価償却累計額」の金額について、第 35 期に除却した資産の減価償却累計額を含めた金額が記載されていた。決算書類の適正な表示に努められたい。

(所管部署)

特記事項なし